

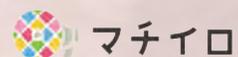
くっちゃん

広報
9月号
2021 No. 1112



まち・ひと・しごと 北海道後志総合振興局地域創生部
地域政策課長兼新幹線推進室長
寺山 善規さん

特集 倶知安が歩んだ130年



広報紙をスマホなどで
閲覧できます



一表紙の写真について

表紙は倶知安小学校の運動会から。町内小学校の運動会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当初の予定から1カ月遅れで実施されました。その様子は8ページで紹介していますので、ぜひご覧ください。



公園を安全に利用してもらうために

町内の公園内駐車場において、区画線の補修作業を実施し、公共施設環境の整備に尽力したとして、7月19日、日本マーキング㈱へ感謝状が贈られました。



地域の社会福祉向上に役立てて

7月20日、一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団より、町に対して寄付があり、文字町長から吉本淳一理事長に感謝状が手渡されました。



精いっぱい自分の力を出し切って

北海道小学生陸上競技大会に出場する八巻くりぬさん(俱小6年)と今井陽翔はるとさん(俱小5年)が、7月21日に役場を訪れ、出場を報告。町長と教育長からは激励の言葉が送られました。



戦没者の追悼と平和への祈りを

戦没者追悼式が、7月27日、どんぐり公園内忠魂碑前で行われ、伊賀康典倶知安町殉国遺族会会長や文字町長ら参列者が、平和への願いを込めて献花を行いました。



2年ぶりの例大祭 赤坂奴を披露

倶知安神社例大祭が、2年ぶりに規模を縮小して実施され、7月28日には、みこし渡御と町無形民俗文化財「赤坂奴」の練り歩きが行われました。



青空の下で プレーを楽しむ

7月30日、旭ヶ丘公園パークゴルフ場で「第18回じゃがカップパークゴルフ大会」が開催され、参加した196名のパークゴルフ愛好者が、プレーを楽しみました。

まちひとしごと

Vol. 48

北海道 後志総合振興局 地域創生部
地域政策課長 兼 新幹線推進室長
寺山 善規 さん



ふるさとと北海道のため 自分ができることを

後 志総合振興局の寺山善規さんは、小樽市で生まれ育ち高校卒業までをその地で過ごした。学生時代は山岳部に所属し、現在も夏は登山、冬はスキーを楽しむ。

高校卒業後は、ふるさと北海道のために道内各地で働きたいの思いから、北海道職員を志し、留萌市で道職員生活をスタートさせた。

「転勤などもあり、そのたびに新たな出会いや発見があることが道職員の魅力です。住んでみて、初めてわかるその土地の良さもたくさんあり、常に新鮮な気持ちや緊張感をもった生活ができていま

す」

その後は、札幌市での勤務を経て、平成24年に初めて倶知安町に赴任。2年間勤務の後、札幌市に異動したが、昨年4月に再び生まれ育った後志に戻ってきた。

倶知安町には、子どもの頃から何度も訪れていたというが、当時とは違う現状に驚きとともに複雑な思いを抱いている。

「国際リゾートとして開発が進み、今後は新幹線開業などが控え交通網も充実していくこの地域には、無限の可能性があります。その一方で、昔なじみのお店がなくなっているなどの寂しさも感じました」

そのような思いを抱く中で、新型コロナウイルスの感染拡大が起これ、飲食店が長期間休業するという状況になった。

寺山さんら地域政策課では、地元の飲食店を応援しようと昨年6月『エールしりべし！お弁当マルシェ』を始め、管内の飲食店が振興局内でお弁当を販売し、お客さんと直接触れ合うことができる機会を設けた。

「緊急事態宣言による外出自粛や飲食店の長期休業は、誰も経験したことがないものですが、自

分たちにも何かできることはないか手探りでスタートでした。当初は『販売する飲食店やお客さんが集まるか』不安もありましたが、多くの皆さんが協力してくれました」

コロナ禍でイベントなどが中止となり、地域の人たちと交流できない状況が続くが、この取り組みを通して、新たなつながりができていると話す。

「飲食店の方やお客さんとの出会いが楽しみです。この取り組み自体は小さなものかもしれませんが、地元のお店にエールを送る場として、今後も続けていきたいと思っています」

今年の『エールしりべし！お弁当マルシェ』は、昨年度の好評を受けて2期に分けて開催。第1期は900人を超える来場者があり、現在は第2期開催に向けて準備を進める。

町内外から多くのお客さんが、地元の味を楽しみに訪れるようになったその背景には、『ふるさと北海道のため』行動する寺山さんと同僚の姿があった。

※まちひとしごとは不定期連載です

特集

倶知安が歩んだ130年

- 1892年 開拓者がクッチャン原野に入植¹
- 93年 倶知安村を設置
- 95年 虻田村戸長役場倶知安出張所が開設
- 96年 倶知安尋常小学校（のちの八幡小学校）が開校
- 1904年 北海道鉄道（現在のJR函館本線）が開通
- 10年 後志支庁が開庁
- 12年 レルヒ中佐一行が羊蹄山スキー登山
- 16年 町制施行、倶知安村から倶知安町となる
- 22年 倶知安中学校、後志高等国民学校が開校
- 56年 町内の上水道工事が竣工
- 63年 「産業観光まつり（のちのじゃが祭り）」を初開催
- 64年 サンモリッツ市と姉妹都市提携²

年表で振り返る
くっちゃん史

² 1964年2月1日、冬季五輪視察のためスイスを訪れていた高橋清吉町長が、当時のサンモリッツ市長に姉妹都市提携を申し入れたことから、両都市の友好関係は始まりました。

市長らは町長が差し出したハンカチにその場でサイン、さらに公印を押すユニークな調印となりました。それから50年以上経った今でも人や文化の交流は続いています。



▲サンモリッツ市長ら来町（1986）

¹ 1892年5月19日、倶知安町の開拓の祖とも言われる徳島県出身の仁木竹吉が指揮を執り、クッチャン原野の開拓は進められました。

開拓者たちが初めてクッチャン原野に入ったのが1892年、その4年後には初の学校となる倶知安尋常小学校が開校しました。過酷な開拓生活の中でも子どもたちの教育を忘れていなかったことが分かります。



▲入植間もないころの開墾地

クツチャンから 倶知安へ

倶知安町の始まりは、開拓者たちが初めてクツチャン原野に入った、1892年5月19日とされています。

ナラやアカダモなど、樹木が鬱蒼と生い茂る原生林を一本一本切り倒し、原野は少しずつ切り開かれていきました。

それから130年、発展したもののや衰退していったもの、そして今もなお残り続けるもの、さまざまな出来事や苦難を乗り越えて、現在の倶知安町の姿があります。

今となっては、この町がかつて、手つかずの原野であったことをイメージするのは難しいですが、下の年表を見ると、当時、開拓に力を注いだ人々の努力や思いが、確かに今に繋がっているということが感じられるのではないのでしょうか。

3 1919年11月15日、国鉄胆振線（倶知安・京極間）が開通し、それと同時に六郷駅・寒別駅が開業しました。住民の足として親しまれた国鉄胆振線でしたが、1986年10月31日をもって廃止となり、六郷駅・寒別駅も廃駅となりました。



▲六郷駅（左）と寒別駅（右）

72年	スキーの町宣言
86年	「えぞふじ倶知安国体」が開催、国鉄胆振線が廃止 3
89年	「雪トピアフェスティバル」を初開催
91年	倶知安町百周年、じゃが太くん誕生
93年	最後の「町民大運動会」を開催
94年	総合体育館、絵本館がオープン
95年	鹿児島県山川町と姉妹都市提携 4
96年	保健福祉会館がオープン
97年	羊蹄太鼓を町無形民俗文化財に指定
99年	小川原脩記念美術館、旭ヶ丘公園パークゴルフ場がオープン
2013年	2つの中学校が統合し、倶知安中学校が開校
18年	くつちゃん保育所めぐめぐが開所
19年	G20観光大臣会合が開催
21年	4代目役場庁舎がオープン 5

5 2021年5月6日、新役場庁舎での業務がスタート。以前の庁舎は1965年から50年以上にわたり使用していたため、老朽化や耐震性の不足、利便性の低下などのさまざまな問題がありました。

そのため、防災対策拠点としても機能する新庁舎を建設することとなり、これまで保健福祉会館や役場分庁舎で行っていた手続きが新庁舎でできるようになりました。



▲役場4代目庁舎

4 1995年8月4日、鹿児島県山川町と姉妹都市提携調印式を行いました。

その6年前の1989年、山川町さつまいもフェスティバルに倶知安町が招待されたことが、姉妹都市提携のきっかけでした。

山川町からは町長をはじめ23名の代表団が訪れ、じゃが祭りに参加したほか、子どもたちはサッカーの試合などで親睦を深めました。



▲姉妹都市提携調印式

故郷を離れて、いま思うこと

倶知安町にゆかりのある人たちが集い、親睦や友好を通じて遠くの地からまちを思う「倶知安ふるさと交流会」。

今回、ふるさとを離れて暮らす「東京くっちゃん会」のお二人にお話を伺いました。



東京くっちゃん会 会長

高木 武良 さん（写真中央）

生まれ育った故郷を離れて

1942年、倶知安町に生まれ、高校卒業までを倶知安町で過ごしました。大学進学のために上京し、その後コンピュータ関連の会社に就職。2002年に退職し、現在は駐輪場管理の仕事をしています。

今も忘れることのない幼い頃の思い出

小学生の頃、夏休みに倶知安で泳いだり、魚釣りをした楽しい思い出、遠足の途中、サイダー水の吹き出る水飲み場で一休みしたときの、美味しかったあの味は忘れられません。また、寒い朝、通学途中に見たダイヤモンドダストの美しさは一生の思い出です。

子どもからお年寄りまで安心して過ごせる町に

自然の宝庫のような故郷で、温泉を楽しみながら滞在できる場所があったらいいと思います。子どもからお年寄りまで、安心してのんびりと過ごせる町になってほしいです。

倶知安が歩んだ130年

東京くっちゃん会 前会長
横濱 英紀 さん



倶知安で過ごした学生時代

1940年、倶知安町に生まれ、高校卒業までの約18年間を倶知安町で過ごしました。その後は横浜市に住処を移し、いくつかの会社に勤めた後、39歳で税理士資格を取得しました。現在は横浜市で税理士として会計事務所を経営しています。

思い出すのは厳しい冬の記憶と羊蹄山

とにかく長い冬の雪と寒さに耐えた記憶があります。3月を迎え、雪解けが始まると、雪割りをして、恋しかった土の上を歩いたときの喜びは、今でも忘れることはできません。また、故郷に帰ってくるときに汽車の窓から羊蹄山を見て、帰ってきた実感がこみあげてくる、あの感動が今も胸に残っています。

日本人も外国人も寄り添いながら暮らせる町に

倶知安町には多くの自然があります。観光の町としての役割もありますが、この自然を利用した産業を発掘していくことが大切だと思います。

日本人だけでなく外国人も、町民みんなが肩を寄せ合うような町になってほしいです。

倶知安町のこれから

130年を迎えた町では、現在、記念映像を作成しているほか、関係者が出席する記念式典の開催を11月27日(土)に予定しています。

今後は後志自動車道「余市」倶知安間」が開通予定、2030年度末には北海道新幹線「新函館～札幌間」も開通予定で、倶知安町に新駅が誕生します。どちらも倶知安町にとって重要な転機となり、今後、町の姿や人の流れは大きく変わっていくことでしょう。

今回お話を伺ったお二人のようには、ふるさとを離れてもおお、ふるさとを想い、愛してくれる人たちがいることは、町にとって誇らしいことです。これからもそうあり続けられるように、長く愛されるまちを共につくっていきましょう。

晴天の下 町内小学校で運動会

7月、町内各小学校で運動会が開催されました。今年の運動会も昨年同様、全校一斉ではなく、学年ごとに時間帯を分け、感染対策を行った上で行われました。そのような中ではありましたが、グラウンドでは、元気いっぱいの子どもの笑顔と、それを見守る保護者の楽しそうな姿が見られました。



素敵な作品とともに 夏を過ごして

8月2日(月)、じゃが祭りうちわデザインコンクールの表彰式が、役場3階展望テラスで開催。最優秀賞と優秀賞に選ばれた7名に、文字町長から表彰状と記念品が贈られました。

今年、全711点の応募があり、審査会で最優秀賞1点、優秀賞6点、佳作・入選35点が選ばれました。



▲最優秀賞・優秀賞を受賞した児童

なお、最優秀賞と優秀賞は次のとおりです。(敬称略)

最優秀賞

信免 穂香 (西小6年)

優秀賞

星加 篤乃 (北陽小1年)

平谷 明士 (俱小2年)

金子 歩夢 (東小3年)

常盤 いちこ (俱小4年)

ピンクイ コンチャ ギレルモ

セバステイアン (西小樺山分校5年)

笹森 春陽 (西小6年)

ねぶた展示や花火大会

じゃが祭りの日でお祭り気分

8月7日(土)、8日(日)の2日間、町内で「じゃが祭りの日」のイベントが開催されました。

昨年中止となった「じゃが祭り」ですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために規模を縮小して実施され、いつもの「じゃが祭り」とはひと味違う内容となりました。

会場となった農協石蔵倉庫では、青森のねぶた師が昨年新たに製作した「風雲児信長」と「三国志関羽」のねぶた2基の展示が行われた他、くっちゃん21雪ダルマの会が製作した「真夏の雪ダルマ」も登場し、多くの来場者がお祭り気分を楽しみました。

また、8日には「じゃが納涼花火大会」が行われ、旭ヶ丘総合公園から約800発の花火が倶知安の夏の夜空に打ち上がりました。



石蔵倉庫内に展示された「風雲児信長」①と「三国志関羽」②のねぶた山車／同会場ではヨーヨー釣りを楽しむ子どもたち③や雪ダルマに触れて涼を感じる親子の姿が④／

スイス・サンモリッツ市との姉妹都市交流 青少年交流事業中止のお知らせ

倶知安町は、姉妹都市であるスイスのサンモリッツ市との間で、毎年交互に青少年派遣を行う「青少年交流事業」を実施しており、令和3年度は町内の中高生3名をサンモリッツ市へ派遣する予定で、事業を進めていました。



しかし、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、いまだに収束していないことなどから、倶知安町とサンモリッツ市では今年度の交流事業の実施は困難であると考え、事業の中止を決定しました。

なお、来年はあらためて倶知安町からの派遣を予定していますので、参加者募集の際には広報紙などでお知らせします。

☎総合政策課広報広聴係 ☎56 - 8001

9月の南児童館は お月見フォトコーナーが登場！

月やウサギと一緒に写真を撮ろう！

9月は「お月見」です。南児童館では、月やウサギ、すすき、月見団子などで飾ったフォトコーナーが登場します。お月見は中国より伝わり、平安時代に広まった行事で、月への感謝や豊作祈願が込められています。

また、9月限定でお月見にちなんだ新しい遊び



も登場予定ですので、ぜひ南児童館に遊びに来てね！

■幼児開放／10時～16時、月・水・金曜日は全館、火・木曜日は1階のみ開放（12時～13時は使用不可）※予約不要
駐車場は南児童館裏にあります。

☎南児童館 ☎22 - 0149 ※詳細は町HPにて

この記事は菱沼^{とわ}憧羽さんがインタビューと写真撮影を行い作成しました

将来の働く姿をイメージしながら 俱知安高校2年生が職業体験

俱知安高校が2年生を対象に、毎年実施しているインターンシップ。今年は8月に町内外の事業所で、参加を希望した生徒が職場体験を行いました。

俱知安町役場では、8月3日(火)、4日(水)の2日間、公務員を志望している3名のインターンシップが行われました。総合政策課では菱沼^{とわ}憧羽さんが、広報紙の記事作成などを体験しました。

総務課を体験した戸田^{れんたろう}連太郎さんに聞きました！



▲戸田さん 仕事の様子

「始まる前は不安もありましたが、雰囲気良く、すぐに緊張が解けました。作業は大変でしたが貴重な体験ができました。これからは公務員試験に向けて勉強を頑張りたいです」

住民環境課を体験した赤木^{さやか}咲弥花さんに聞きました！



▲赤木さん 仕事の様子

「細かい作業が多く、集中力を使い大変でしたが、作業を丁寧に教えてくれたり声を掛けたりしてくれたので、うまくできました。今後はいろいろな人と円滑にコミュニケーションがとれるようになりたいです」

左の記事は、菱沼さんと一緒に役場でインターンシップを行った戸田^{れんたろう}連太郎さんと赤木^{さやか}咲弥花さんがインターンシップの感想などをインタビューし、作成しました。



▲インタビューをする菱沼さん

安全・安心なリゾートへ 住居表示制度の説明会を開催

観光客の増加や宿泊施設などの建設が続く俱知安町では、主にスキー場周辺の地域において、「建築数が増加し、狭い区画に建物が密集している」、「土地の分合筆により地番が順序良く並ばない」などの理由により、「救急・緊急出動の際に場所の特定に時間がかかる」、「観光客が目的地までたどり着けない」などの問題が発生しています。

そのため、町では、目的の建物があるのかをわかりやすくすることで、観光客などの利便性向上を図り、これまでに安全・安心な国際リゾートとするため、字山田地区の一部地域で「住居表示」を実施します。



▲説明会の様子

8月4日(水)には、対象地域の住民および事業所を対象とした説明会を開催し、住居表示制度や今後のスケジュールなどを説明しました。

なお、住居表示の対象となる地域では、字山田に代わって新町名が使用されることとなります。また、対象地域以外においては、住所が変更することはありません。

住居表示制度とは

「住居表示に関する法律（昭和37年5月施行）」に基づいて表される住所のこと。

現在の俱知安町のように地番を用いて住所を表す場合、土地の合筆・分筆により、隣り合った建物でも住所が大きく違うことがあります。住居表示の場合は、建物に番号をつけるため、順序良く住所が並び、目的の住所や建物を見つけるのが容易になります。

今後は、対象地域の住民および事業者を対象に新町名のアンケートを実施し、令和4年10月の住居表示制度開始を予定しています。

囲まちづくり新幹線課まちづくり係 ☎ 56—8012

ソフトボール日本代表・スケートボード^{ひらき}開選手

おめでとう！ 倶知安ゆかりのアスリートが東京五輪で大活躍



ソフトボール日本代表が金メダル！

2003年や2017年などに町内で強化合宿を行ったソフトボール日本代表が7月27日(火)、東京五輪のソフトボール決勝で米国代表を破り、見事金メダルに輝きました。

スケートボード開選手が銀メダル！

8月4日(水)に行われた東京五輪のスケートボード女子パークで、^{ひらきこな}開心那選手が見事銀メダルを獲得。五輪史上日本最年少のメダリストが誕生しました。

これらの快挙を祝し、今後、町ではお祝いの掲示物などを予定しています。



▲2017年に町内で行われた全日本女子ソフトボール強化合宿の様子
ソフトボールクリニックでは町内の小中学生らが代表選手から技術指導などを受けました(右)



辰己選手出場のパラカヌー競技は 9月2日、3日に実施

町在住の辰己博実選手が出場する東京パラリンピックのカヌー・スプリント男子カヤックシングルは9月2日(木)に予選、3日(金)に決勝が行われます。
辰己選手をみんなで応援しましょう！

東4丁目仲通道路改良工事 町道通行止めのお知らせ

道路改良工事のため、保健福祉会館前から国道276号側へ約100mの区間が車両通行止めとなっています。※歩行者・自転車は通行できます

■通行止め期間／9月下旬ごろまで

■通行止め時間／8時～18時

期間中、保健福祉会館へは大通側からお入りください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問建設課 ☎ 56 - 8011

じゃが太スポーツクラブ 秋のニセコ山系を散策しませんか

ニセコ山系を歩く

■内容／ひらふコースの春滝コースと弘法コースを散策します

■日時／9月18日(土) 8時50分～12時
※集合8時30分・予備日9月25日(土)

■集合場所／サン・スポーツランド
くっちゃん駐車場

■持ち物／飲料水、軽食、タオル、
雨具、虫よけ対策など

■参加費／1人500円、小学生は
200円(高学年を推奨) ※当日支払い

■申込方法／総合体育館で開催日の3日前までに申し込み

※感染対策を十分行った上で活動しますが、新型コロナの感染状況などにより中止の場合有



問じゃが太スポーツクラブ事務局(総合体育館内)

☎ 22 - 2288

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56-8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56-8004

【まずは法人の届出を】

町内に事務所、事業所などを有する法人には「法人町民税」の申告義務が生じます。また、町内に新たに法人を設立したときまたは町外の法人が町内に事務所や事業所などを設置したときには、法人町民税の申告の前にまずは法人の届出が必要になりますので、速やかに次の書類を住民税係へ提出してください。

- ①法人設立（設置）届出書※
- ②定款
- ③登記簿謄本または履歴事項全部証明書

なお、届け出ている内容（代表者、主たる所在地、事業年度など）に変更があった場合には、登記簿謄本とともに「異動届出書※」を提出してください。

※届出書は窓口にあります

☎ 税務課住民税係 ☎ 56-8003

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係へ連絡またはお越しください。

☎ 税務課納税対策室納税係 ☎ 56-8002

9月30日(木)は固定資産税の第3期の納期限です。納め忘れないようにお願いします。

募 集

正職員募集

一般行政（ICT） 若干名

保健師 若干名

土木技師 若干名

■採用予定/令和4年4月1日

■申込期限/9月22日(木)必着

■試験日/10月中旬予定

※募集要領、申込書はHPで入手可。

郵送で書類請求の

場合は総務係まで

☎ <https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/bosyu/4114/>

☎ <https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/bosyu/4114/>



☎ 総務課総務係 ☎ 56-8000

会計年度任用職員募集

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格/教員免許有資格者

■任用期間/任用日/翌年3月31日

■業務内容/学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）

■勤務時間/8時~15時30分のうち

5時間程度、週休二日制（土日祝）

※行事で土・日曜勤務の場合は振替休日有。長期休暇中は勤務無し、その間の賃金支給も無し

■勤務場所/町内の小中学校

■賃金・待遇/時給951円

1019円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有

■申込方法/履歴書（写真貼付）と

教員免許状の写しを提出
☎ 56-8018

☎ 56-8018

児童支援員 若干名

■応募資格/児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可

■任用期間/任用日/翌年3月31日

■業務内容/遊びを通じた生活指導

■勤務時間/平日は10時~18時または13時~18時、土曜・長期休暇期間

は8時~18時の間でシフト制

■勤務場所/放課後児童クラブおよび北児童館

■賃金・待遇/月額11~15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・

通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合があります。

詳細はお問い合わせください

☎ 申込方法/履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎ ※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事をした

☎ い方はご相談ください

☎ ☎ 55-6116

☎ ☎ 55-6116

☎ ☎ 55-6116

☎ ☎ 55-6116

☎ ☎ 55-6116

消防職員採用試験

☎ 採用人数/京極支署1名

☎ 受験資格/18歳以上満25歳未満

☎ (高卒見込含)で勤務地に居住で

きる者。普通自動車運転免許（マニュアル車）を取得しているか、1年以内に取得予定者。

■申込期限／9月17日（金）期日厳守

受験申込書は、消防本部総務課、倶知安消防署および各支署で請求または消防組合HPからダウンロードできます。

<https://www.yotei-fd.jp/saiyo/hosyu/>



■1次試験日／10月17日（日）

岡羊蹄山ろく消防組合消防本部
☎22-2822

道営住宅入居者募集

■抽選日時／10月11日（月）10時～

■抽選会場／文化福祉センター
一般世帯向け

・しらゆき団地（南4西3）

3LDK 1戸 4階 駐車場有料
■申込場所・期間／文化福祉センター、10月7日（木）～9日（土）9時～18時※9日（土）のみ17時まで

■入居予定／11月

※申込や入居に関する要件は問合せ
■道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス（株）☎0134-34-1373

周知

PCR検査等費用助成は

12月31日まで延長になりました

■内容／無症状の町民が町内医療機

関で受検したPCR検査またはTRC検査の費用の一部を助成

※町内事業者が従業員の検査費用を一括して申請できるようにになりました

■対象期間／12月31日（金）までに受検したものを

■助成額／検査費用から1万5千円を引いた額（1人2回まで）

■申請期限／令和4年1月31日（月）
※詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください

■岡福祉医療課保健医療室国保医療係
☎56-8006

全町敬老会は10月開催です

■日時／10月15日（金）11時～

■場所／総合体育館

■対象者／満75歳以上

■敬老祝金の対象／
満80歳は5千円、満88歳は1万円、満99歳は3万円（8月1日現在）

■記念写真撮影の対象／
満77歳（昭和19年生まれ）

■岡福祉医療課地域包括支援センター
☎23-0500

■高齢者介護保険係☎21-2767

自衛官募集説明会

自衛官候補生

■日時／10月16日（土）、24日（日）の10時～15時

■場所／札幌地方協力本部倶知安地域事務所

※指定の日時以外での説明希望者は別途調整します

■倶知安地域事務所☎23-3540

古谷和之☎23-3165

清水礼子☎22-0075

名畑由美☎22-1177

油谷賢次

☎090-8903-3403

知っていますか建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

■加入できる事業主／建設業を営む方

■対象となる労働者／建設業の現場で働く人

■掛金／日額310円（令和3年10月から320円）

【特徴】

・国の制度なので安全、確実、手続きが簡単です

・経営事項審査で加点評価の対象になります

・掛金の一部を国が助成します

・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

・掛金はインターネットを利用した電子申請での納付も可能

・事業主が変わっても退職金は企業

間を通算して計算されます
【事業主の皆さまへのお願い】

・共済証紙は労働者の就労日数に応じて適正貼付してください

・電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントに適正に充当してください

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求するように指導してください

■建退共北海道支部
☎011-261-6186

道広報紙「ほっかいどう」をウェブで読めます

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、パソコンやスマートフォンから読めるようになりました。北海道庁HPで公開されていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/khnm>



また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧いただけます。

<https://www.hokkaido-ebooks.jp/>



食品の営業許可制度が変更になりました

6月1日から食品衛生法の営業許可制度が変更になりました。

■主な変更点／

○原則、食品を取り扱う全ての施設で営業許可、または営業届出が必要になります

○営業許可および届出施設には資格を有する食品衛生責任者を設置する必要があります

○一部許可業種の新設、統合があります

○食品衛生法の許可を取得するための施設基準が一部変わります
(例：厨房内の手洗いはレバー式やセンサー式など、手指を再度汚染しないようなものにする
ことが必要)

新しく営業届出が必要となった業態の例としては、野菜・果物や米の販売、ジャムの製造、食酢をはじめとする調味料の製造などがあります。例外もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■ 倶知安保健所食品保健係

☎ 23—1961

■苦情審査委員制度

この制度は、道の業務や制度の内容を審査するもので、それらが自身の利害に関わるものであれば「苦情審査委員」に申し立てることができ

ます。
「苦情審査委員」は申し立てにより、公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行い、審査の結果、道の業務に不備な

点や制度に問題がある時は、是正や改善を求めます。
もちろん個人情報保護に十分に配慮します。

■窓口／道庁「道政相談センター」。

後志総合振興局総務課

■方法／苦情申立書に必要事項を記入し提出

※郵送、FAX、メールでも申し立て可能です。苦情申立書は窓口かHPからもダウンロードできます

http://www.pref-

hokkaido.

lg.jp/ss/dsc/

kujiyou-moustate.htm

■ 北海道総合政策部知事室道政相談

センター

☎ 011—204—5523

☎ 011—241—8181

✉ kujiyou.koueki@pref.hokkaido.

lg.jp

■密漁は絶対にやめましょう

後志総合振興局産業振興部水産課からのお知らせです。

密漁行為に対する罰則が強化されました

近年、道内では悪質な密漁が横行し、特に沿岸域に生息しているアワビやナマコの被害が増えており、後志管内においても、密漁被害が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、令和2

消費者コーナー

倶知安消費者協会

倶知安消費者大会のご案内

コロナウイルスの終息はまだ見えておらず、町民の皆さんもご苦労されていることとお見舞い申し上げます。

本年の大会を下記のとおり開催しますので身近なごみ問題を地球の問題、町の問題と捉えて、学びをさらに進め、生活の実践をしていきましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

演題「家庭ゴミの現状とゆくえについて」

■日時／9月29日(水)13時30分

※開場13時10分

■場所／文化福祉センター大ホール

※当日はマスクの着用、3密を避け、手指消毒をお願いします

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

9月1日～10月31日は

「秋さけ密漁防止月間」です

秋さけの来遊期を迎えるところですが、この時期における密漁事犯は関係機関の努力にもかかわらず、依然発生しています。

このため北海道では、例年と同様

9月1日から10月31日までの2カ月間を「秋さけ密漁防止月間」と定め、密漁防止のため啓発活動を行うとともに、取締期間や民間団体などと連携しながら、巡回パトロールや指導取締りなどの活動を行います。

秋さけ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組みにご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 後志総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係 ☎ 23—1394

年12月1日施行の改正漁業法により、密漁行為に対する罰則が次のとおり強化されました。

■ 罰則の内容／

○ 特定水産動植物（アワビ・ナマコ）採捕の罪・密漁品流通の罪を新設

↓ 3年以下の懲役または3千万円以下の罰金

○ 無許可操業の罪について、罰則を引き上げ

↓ 3年以下の懲役または3百万円以下の罰金

○ 漁業権侵害の罪について、罰則を引き上げ

↓ 百万円以下の罰金

密漁は、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与える行為です。絶対にやめましょう。

消防署からのお知らせ

9月1日は防災の日です

9月1日は関東大震災を祈念した防災の日です。

これは広く国民が台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波などの災害について認識を深めるとともに、防災に対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と軽減のために設けたものです。

近年は災害が後を絶ちません。皆さんの家庭において防災用品や非常食を備蓄するなど、災害に対する備えは十分にできているでしょうか。今一度、災害に備え、防災意識の向上に努めてください。

羊蹄山ろく消防組合のHPに倶知安町の防災マップを掲載していますので、各種災害の対応や指定避難場所を確認し、有事の際は速やかに避難してください。

7月末までの災害出動状況

	令和3年	令和2年
火災	2件	4件
救急	413件	485件
救助	33件	22件
その他	77件	43件

まちの事件簿 | 地域安全ニュース

7月の主な事件

▽器物損壊事件の発生
町内の商業施設に駐めていた車のドアガラスが壊される事件がありました。

7月の主な交通事故

▽7日、町道において、車両同士の衝突事故が発生しました。
▽9日、道道において、車両同士の衝突事故が発生しました。
▽10日、国道において、車両と自転車の衝突事故が発生しました。

7月末までの町内交通事故発生状況

	令和3年	令和2年
人身	14件	12件
物損	291件	328件
死者	1名	0名

権利の行使はお早めに

法律は、それぞれの人に必要な権利を定めています。ただ、その権利は、ポーツとしていると使えなくなることがあります。

自分の財産は自由に処分できることが原則ですが、高齢の方など、自分の財産の処分を先延ばしにしていると、体調の崩れなどで財産を処分する力がなくなり、遺言の作成ができず思うように子どもに財産を残せなかったり、お金の管理を子どもに任せられず、銀行からおろせなくなったりすることがあります。

時効もそうです。お金を借りている人にとっては朗報ですが、自分に権利があっても、使わずにいると、法的には「使う気がない」と判断されて、使えなくなることがあります。

また、裁判所から書類が届いたとき「覚えがない」と無視してしまうと「反論がない」、「相手の言うとおりに認めている」と思われて、相手の言うとおりの判決をされてしまうことがあります。自分が起こした裁判でも、同じ事情で何度も裁判はできないので、きちんと自分の意見を言わないと、あったはずの権利が裁判で使えなくなってしまうことがあります。

法律には、いろいろな人が生きやすいように、その立場に応じた権利(未成年者の取消権や高齢者のために成年後見の制度、裁判で反論をする権利など)が定められています。ただ、その権利は、何度でもいつまでも使えるものではありません。何か困ったことが起きたときは、その時にご相談ください。いつどのように使うべき権利があるかお伝えできますし、場合によっては、弁護士がその権利の行使を手伝うこともできるからです。



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

人の動き 令和3年7月末現在

人口	14,843人 (前月比 -25)
男	7,560人 (前月比 -6)
女	7,283人 (前月比 -19)
世帯数	8,022世帯 (前月比 -7)
うち外国籍住民	716人 (前月比 -2)

ほくたち

わたしたち



くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

子育て支援センターだより

10月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 10月 7日(木)

きらきら広場（1歳） 10月 14日(木)

のびのび広場（2・3歳） 10月 21日(木)

どの広場も支援センターでハロウィン飾りの制作と誕生月のお子さんのお誕生日会を行います。

■申込／9月6日(月)9時30分～

子育て講座（歯の話）のお知らせ

正しいむし歯予防と歯磨きのコツ～たいせつな乳歯を守りましょう～

■日時／10月19日(火)10時～11時

■場所／子育て支援センター（託児有）

■講師／歯科衛生士 仲洋子氏

■参加費／無料

■持ち物／お子さんが普段使用している歯ブラシ

■申込／9月13日(月)9時30分～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377

開所時間 9時30分～12時、13時～17時 休所日 日曜日、祝日

※現在は感染予防対策のため月～金曜日は16時までで土曜日は休館

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

がんは早期発見が重要ですがん検診を受けましょう

「がん」は、日本人の死亡原因の第1位で、死亡数は年々増加しています。がんの多くは治療が期待できるようになりましたが、進行した状態で見つかり、治療が難しい場合も少なくありません。

集団検診（バスツアー検診）

■対象者／20歳以上の女性
 ■日程／10月6日(木)、令和4年2月24日(木)（満員のため10月6日の予約受付を中止してました）

個別検診

各病院での個別検診も行っています。受診票を発行しますので、詳細はお問い合わせください。

▼申込・問合せ

福祉医療課保健指導係 ☎22-1144

が、予約枠増により、予約ができませんようになりました。

■場所／北海道対がん協会札幌がん検診センター（集合・解散は保健福祉会館）

検診の種類 (希望の検診を申込)	受診対象（町民のみ） ※年度末年齢	自己負担
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で昨年未受診の方（平成13年12月31日以前生）	1,000円
子宮超音波検査	子宮頸がん検診を受ける方で希望者	1,000円
乳がん検診	40歳以上の女性で昨年未受診の方（昭和56年12月31日以前生）	2,000円
特定健康診査	30歳以上で、国民健康保険加入者・生活保護世帯・後期高齢者のいずれかに該当する方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円
肺がん／大腸がん検診	30歳以上の方	各500円
骨検診	30歳以上で5年以内未受診の方	500円
エキノコックス症検診	5年以内未受診またはこれまで未受診の方	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上で5年以内未受診の方	無料
オプション検診		
子宮体部がん検診	子宮頸がん検診を受ける50歳以上または閉経後で6カ月以内に不正出血があるなどの方（検診時要相談）	2,600円
HPV検査	子宮頸がん検診を受ける方で25～60歳の方	4,720円

*自己負担金：俱知安町国民健康保険加入者・生活保護世帯はオプション検診以外無料。無料クーポン券該当者は該当検診無料。その他の健康保険（後期高齢者医療保険含む）は表のとおり

介護保険のサービスを利用するときの要介護認定って何？

介護保険のサービスは、受けたいと思うサービスをすべて受けられる訳ではありません。

現在の身体の状態によって必要なサービスや受けられる内容が変わることがあります。

介護認定は大きく「非該当」「要支援」「要介護」認定の3つに分かれているので、あらためて確認していきましょう。

○非該当

基本的にすべて自立で生活でき、サポートが無くても生活できる状態です。

この認定では介護サービスは、保険での利用ができません。

○要支援（1・2）

基本的に一人で生活できる状態の方が認定され、家族の負担もそこまで大きくない状態です。

この認定では「介護予防サービス」を受けることができます。

介護予防サービスとは、住み慣れた地域で継続して生活するために在宅サービスが中心です。

サービス調整を対応するのは、

地域包括支援センターです。

○要介護（1・5）

要支援より運動機能のみならず、思考力や理解力の点でも低下が見られている状態です。

要支援のように在宅で受けるサービスから施設に入居して受けるサービスまで、サービスの幅が広がります。

サービス調整を対応するのは、居宅介護支援事業所です。

介護保険はサービスが必要とする方が、日常生活を問題なく送れるようにするためのサポートですが、介護保険法第4条で「国民は自ら要介護状態となることを予防するため機能維持と向上に努めること」とうたわれています。

介護サービスを利用している方も、これから予定される方も、制度を上手に利用して自分らしく元気に生活を送りましょう。

☎ 23-0500

23-0500

展覧会のお知らせ

■第1展示室

小川原脩展 生誕110年記念「チベット紀行」

1979年からはじまり中国・チベット・インドへと続く小川原脩のアジア歴訪。本展ではチベット訪問を経て描かれた、深い精神性を湛えた小川原脩晩年の作品の数々をご紹介します。柔らかな色彩に包まれるように描かれたチベットの情景をお楽しみください。

会期：開催中～9月26日(日)

■第2展示室

しりべしミュージアムロード共同展20回記念「ザ・ベスト展」

今年で20回目の「しりべしミュージアムロード共同展」。各館の代表的な作品を、それぞれの館が選んだ過去のテーマに合わせて持ち寄ります。当館は第1回目のテーマ「海と山と田園と」。

会期：開催中～9月26日(日)

アート・イベントのお知らせ

■しりべしミュージアムロード・コンサート

「フルーツ四重奏による魅惑のサウンド”色彩と調和”」

日時：9月11日(土)11時～11時40分 会場：ロビー（無料）

定員：50名（要予約）※電話受付

出演：HIKAY Quartet（按田佳央理・林ひかる・今井佑佳・山田慶一）

ミュージアムロード各開催館を巡るクラシック・コンサート。今回は、フルーツ、ヴァイオリン、チェロ、ヴィオラによる四重奏。

■土曜サロン

世界のグレートアーティスト(15)「つづれ織りの粋 古代ローマ英雄物語」

日時：9月4日(土)14時～15時 会場：映像ルーム（無料）

お話：柴 勤（館長）

京都逍遥(3)「禅林の庭を歩く（洛中三）」

日時：9月18日(土)14時～15時20分 会場：映像ルーム（無料）

お話：柴 勤（館長）

おとなの手しごと(6)「フェルトで織り物」

日時：9月25日(土)14時～16時 会場：ロビー（無料）

お相手：沼田 絵美（学芸員） 定員：10名（要予約）

■金曜ナイトサロン

「美術館でフランス語～ゼロからの旅立ち⑪・⑫」

日時：⑪9月10日(金) ⑫9月24日(金) 各18時～19時

会場：映像ルーム（無料） お話：柴 勤（館長）

定員：5名程度（要予約）

倶知安風土館イベントのお知らせ

■寺子屋ミュージアム（小中学生向けイベント）

「^{おが}大鋸を使って木挽き体験」

機械がない頃は、木を切るのも手作業で行われていました。^{おが}大鋸を使って木板を切り出してみましよう。

日時：9月12日(日)13時30分～16時 場所：風土館 定員：10名（要予約・先着順）

講師：森脇 友行（風土館職員） 参加費：無料



小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観覧料：一般 500円(400円)

高校生 300円(200円)

小中学生 100円(50円)

倶知安風土館 ☎22-6631

観覧料：一般 200円(100円)

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時

入館は16時30分まで

※（ ）内は10名以上の団体料金

9月の休館日 毎週火曜日

美術館のみ27日～10月15日

（収蔵庫のくん蒸処理作業、
展示替えのため）

わしの眼は十年先が見える！

倉敷市の中心部に位置する「倉敷美観地区」。美しい掘割や柳並木、白壁の蔵屋敷が立ち並ぶ中、一際目を引くのが日本初の西洋美術館として知られる「大原美術館」。

設立者は「クラボウ」「クラレ」などを経営し大原財閥を築いた大原孫三郎。孤児院を支援し、保育園や夜間学校、病院、農業・労働研究所を設立するなど、社会事業にも偉大な足跡を記しています。

美術館が設立された1930年は世界恐慌のさなか。周囲の猛反対を押し切り、原動力となったのは孫三郎の文化に対する熱い想い。

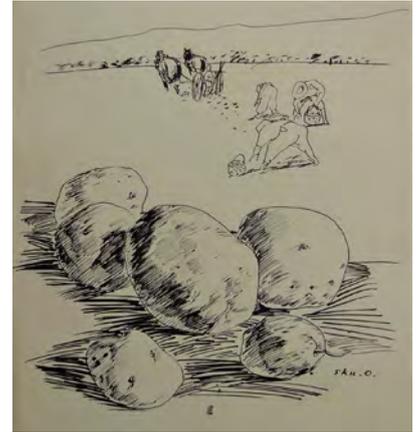
「わしの眼は十年先が見える」。その口癖の通り、世界中の人々から愛される日本の代表的な美術館となりました。

館長 ^{しば つとむ} 柴 勤

感動一点の場

『芋ほり』

1948年頃 小川原 脩 画



1948（昭和23）年9月26日の「北海道ウィークリー」（北海道新聞の日曜版）に、小川原脩が「^{いも}薯掘りの季節である」と題して寄稿しています。本作と類似のペン画が大きく一面に掲載され、この季節の倶知安の風物詩、じゃがいも畑の収穫が端的に描かれています。

手前に大きく、でこぼことした馬鈴薯が6つ。このそれぞれ違った形について、当時37歳の小川原は、次のようにつづりました。「ま新しい土の上に掘り出された薯の一つ一つが、それぞれの表情を浮べてコロコロと飛び出してくる。・・・昨今、馬鈴薯とは特別な親しみを感じなくなった。ユーモラスな親しみの表情を持っているからである。・・・子供の顔のように晴々したり、年寄りじみたしかめっ面であったり、伏し目がちな表情であるかと思えば、或は漫画み^{あるい}たいにこぶをこしらえているのがあるところに馬鈴薯のもつ庶民的な親しみが感じられる理由があるのかも知れない。・・・」

当時の収穫作業は、農耕馬にひかれた芋掘り機が土を掘り起こし、転がり出た芋を手で拾い上げるといったもの。懐かしの竹製の籠「イモかご」も使われていました。ぐっと足を踏ん張り、腰を屈める作業の様子が、線描からもしっかりと伝わってきます。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

ふるさと探訪

愛らしく憎らしい鳥—ヒヨドリ—

461回

今時期、群れで木の実をつついて鳥を見かけることはありませんか？おそらくそれは^{ひよどり}鶉です。鳴き声が「ヒーヨ、ヒーヨ」と聞こえることから名付けられたといわれています。甲高く大きな声は名前の由来になるほど主張が強めです。全長約27センチ、尾が長めでスリムな体型をしています。日本全国で普通に見られる鳥ですが、生息分布が日本と日本周辺に限られるため、海外の野鳥愛好家に日本で見たい鳥を聞くと「ヒヨドリ」があげられるほど世界的には珍しい鳥です。

雑食ですが糖分を好むので、サクラやツバキなどの花で吸蜜しているのをしばしば目にします。顔やくちばしの周りを花粉だらけにして食べる姿は大変愛らしいですが、それだけではありません。植物にとっては受粉を助ける送粉者としての役割を果たすほか、小さな木の実を丸ごと食べ、種をフンと一緒に排出するため、種子の散布にも貢献しているのです。しかしミカンやリンゴなどの果実も好んで食べるため、果物農家にとっては害鳥として嫌われています。カラス同様に賢く学習能力が高いヒヨドリは、キャベツやブロッコリーなどを収穫期に群れで狙うため、カラスの次に被害が大きい農業害鳥なのです。

^{ひよどり}「鶉の こぼし去りぬる 実の赤き」（与謝蕪村）

食欲旺盛なヒヨドリが、木の実を食べ散らかして去ってゆくのを眺めるのはほほ笑ましくもあるのですが、農家にとっては対策の難しい厄介な鳥といえるでしょう。



▲ヒヨドリ

文：森脇 友行（倶知安風土館 学芸補助職員）

公民館 3階図書室 10～18時（日曜は17時まで、毎週月曜休室） ※30日（木）は図書整理日のため休室



わらべうた〈童子〉
時代小説傑作選
編：細谷正充



明日は結婚式
小路幸也



その病氣、
市販薬で治せます
久里建人



はたらく細胞 全6巻
清水茜

絵本館 10～18時（毎週水曜休館） ※28日（火）は図書整理日のため休館



てづくりおもしろおもちゃ
かこさとし



おっとどっこい
坂本勤



あおいろペンギン
作：ペトル・ホラチェック
訳：青山南



すーは〜
umeco

「じゃがたく」って何!?



▲戦没者追悼式での献花
(7月27日)

じゃがりん号は知っているけど、「じゃがたく」は知りません。じゃがりん号はまちなかでの通院やお買い物など移動手段として、今や無くてはなら

ない“生活の足”に。今度はよいよ郊外で暮らす方々がまちなかに移動するために！デマンドバス「じゃがたく」が8月23日から1カ月間の実証運行が始まりました。郊外地区住民にとって、“生活の足”の確保は将来にわたる大きな課題。予約制で「自宅」と「まちなかの商業・医療・公共施設」間を予約運行しますが、じゃがりん号と組み合わせての利用もできますよね。今夏と冬の2回の実験。まずは多くの利用者のご意見があって、本格運行の可否につながります。どんな手法が地区住民にとって最適なのか、合理的なのかを皆さんとともに考えていきましょう！まちづくり、みんなでやると楽しいですよ。

文字一志

今日は何を食べよう？

☆冷製 コーンスープ☆



●材料 (2人分)
コーンクリーム (小) 食塩不使用のもの1つ、牛乳200^{ミリ}、
顆粒洋風だし小さじ1/2、塩少々



1人分 エネルギー 144kcal
塩 分 0.8g

●作り方
①コーンクリームに、牛乳、洋風だし、塩を入れて、泡だて器でよく混ぜる
※コーンクリームに塩が入っているものを使用するときは調味料を控えめにしましょう

災害に備えて食品を準備しましょう！

令和元年国民健康栄養調査の結果、災害に備えて非常食飲料を準備している世帯の割合は53.8%でした。9月1日は防災の日なので、これを機に準備していない方は準備しましょう。

水は1人1日3^{リットル}、食べ物も最低3日分は用意しておきましょう。1週間分あるとさらに安心です。カセットコンロもあると、加熱や簡単な調理ができます。

防災用の食品を一度に準備すると費用がかかってしまいます。普段も食べられる食品を少し多めに買い足しておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つことができるのでおすすめです。

栄養士 岩井麻未